

平成27年度

まちの予算総額 197億8,509万7千円

～ 一般会計予算は、101億1,673万1千円 ～

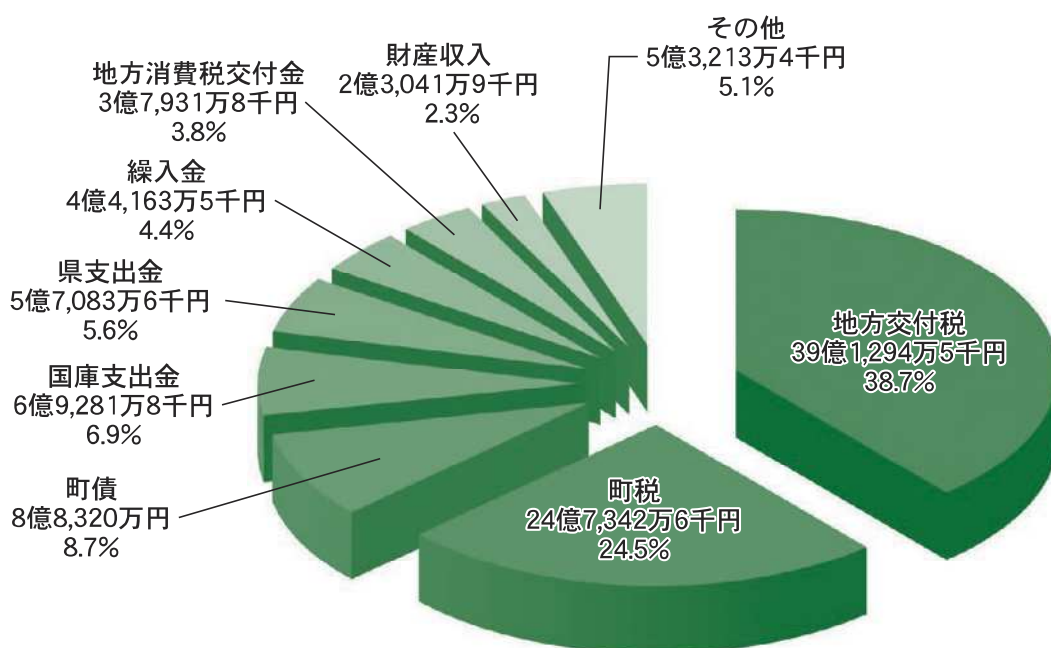
一般会計、国民健康保険特別会計など8会計の平成27年度予算が、美里町議会3月定例会に提案され、いずれも原案どおり可決されました。

平成27年度一般会計の予算額は、歳入歳出とも101億1,673万1千円（前年度比2億7,761万円、2.7%減）となりました。

## 一般会計

一般会計は、福祉、教育、土木、保健衛生、産業振興など町の基本的な行政サービスに係る会計です。

歳入総額 101億1,673万1千円



町の一般会計歳入予算（財源）の主なものや特徴のあるものについて紹介します。

### 町税 24億7,342万6千円

皆さんが納める町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、町たばこ税、これらをまとめて町税と呼びます。平成27年度一般会計予算では、昨年度より621万6千円多い、24億7,342万6千円を見込んでいます。

都市計画税は、公園や街路、公共下水道など、都市計画に関連する事業に使用する目的税で、平成27年度は9,590万8千円の税収を見込んでおり、これまでの都市計画事業に係る地方債の償還金に5,025万7千円、公共下水道事業に4,565万1千円を充当することとしています。

	平成27年度予算	平成26年度予算	比 較
町 民 税	9億9,412万9千円	9億9,237万3千円	175万6千円増
固 定 資 産 税	11億2,584万1千円	11億1,784万7千円	799万4千円増
軽 自 動 車 税	6,265万1千円	5,856万7千円	408万4千円増
町 た ば こ 税	1億9,489万7千円	2億 391万9千円	902万2千円減
都 市 計 画 税	9,590万8千円	9,450万4千円	140万4千円増

### 地方交付税 39億1,294万5千円

国に納める国税4税（所得税、酒税、法人税、消費税）のうちの一定割合の金額が、国から市町村に交付されます。市町村の財源を一定程度保障する機能と役割があります。本町の歳入の38.7%を占める重要な財源の一つで、使い道に特別な制限はありません。

### 国庫支出金 6億9,281万8千円、県支出金 5億7,083万6千円

国から交付される負担金、補助金、委託金を国庫支出金と呼びます。また同様に、県から交付される負担金、補助金、委託金を県支出金と呼びます。これらの支出金は、地方交付税と異なり、それぞれの使い道があらかじめ決められています。

### 町債 8億8,320万円

町債とは、町の借入金のことです。平成27年度には8億8,320万円の借り入れを見込んでいます。うち3億7,000万円は、国の地方交付税の財源不足分を市町村が肩代わりをして借り入れる臨時財政対策債です。後年の償還時に、地方交付税で償還額の全額が補填されます。

また、合併特例事業債として、2億9,390万円の借り入れを計画しています。うち2億160万円は将来のために基金に積立て、残り9,230万円については町道整備工事などの費用に充てる予定です。

#### － 町債の内訳 －

臨時財政対策債	3億7,000万円
合併特例事業債	2億9,390万円
災害援護資金貸付金	1,200万円
全国防災事業債ほか	2億 730万円

### 地方消費税交付金 3億7,931万8千円

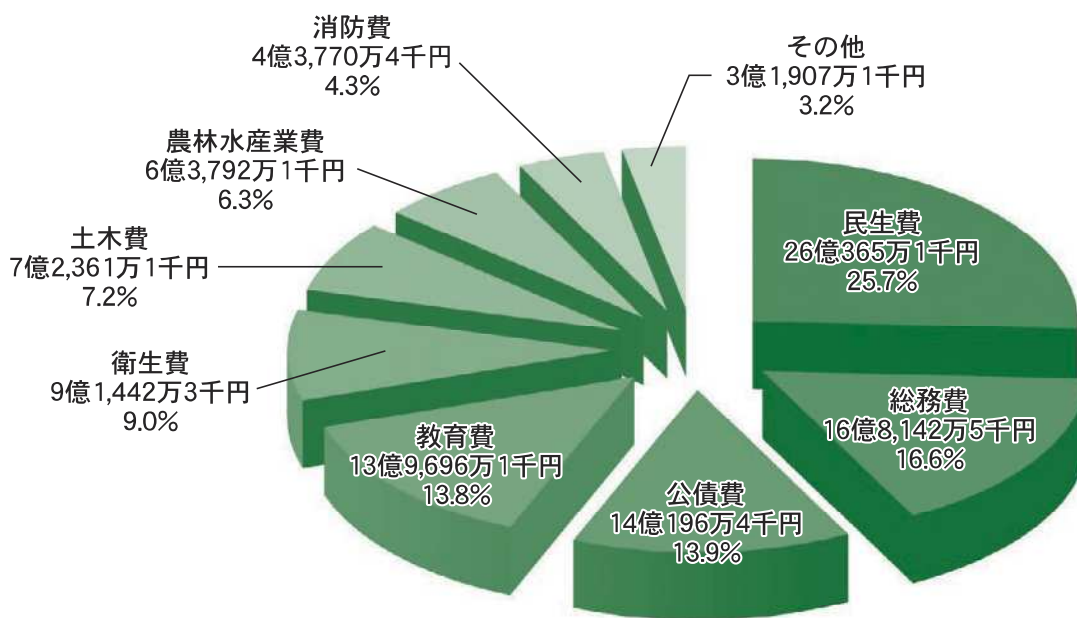
地方消費税交付金とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引取りに対して課税される地方消費税（都道府県税）の2分の1が県から市町村に交付されるものです。

平成26年4月1日から、消費税（国税）および地方消費税の税率が改正され、地方消費税の税率は1%から1.7%に引き上げられました。一般的に「8%の消費税」と言われているものは、消費税（国税）の6.3%分と地方消費税（都道府県税）の1.7%分を合わせたものを指しています。

平成27年度の地方消費税交付金は、3億7,931万8千円を見込んでおり、そのうち税率引き上げ分の1億6,879万7千円は、社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策の経費に充てることとなります。

## 歳出総額

101億1,673万1千円



歳出予算は、内容を目的別に分けて編成されています。福祉事業等の民生費が一番多く、続いて、総務費、公債費、教育費となっています。

平成27年度に新たにに取り組む事業や特徴のある事業の歳出予算について、いくつかを紹介します。

## 平成27年度の主な事業

### ☆公共施設等総合管理計画等策定業務委託料 924万円（総務費）

厳しい財政状況と人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点から公共施設の最適な配置を進めるための基礎となる資料作成を行います。

### ☆住民バス事業 6,302万6千円（総務費）

子どもや高齢者、また自動車運転免許証を有しない方など、町民皆さんの身近な移動手段として住民バスを運行します。平成27年4月からは、南郷地域において新たにデマンドタクシーを運行します。

### ☆合併10周年記念事業 750万6千円（総務費）

合併から10年を迎える節目の年度にあたり、「更なる飛躍を目指す美里町」を町内外にアピールするため、記念事業を行います。

### ☆国勢調査事業 891万4千円（総務費）

5年に1度、全国一斉に実施される国勢調査が、平成27年10月1日を基準日として行われます。

### ☆子ども医療費扶助費 6,600万円（民生費）

子どもに関する医療費の経済的負担を軽減するため、0歳児から中学生まで医療費の無料化を行います。

### ☆農地・水保管理共同活動支援事業 1億1,041万7千円（農林水産業費）

活動組織に交付金を交付し、農地および農村環境の良好な保全を行います。法制化に伴い、平成27年度から活動組織への交付方法が変更され、町が直接活動組織へ交付します。

☆学校体育館天井撤去等工事請負費 2億2,064万4千円（教育費）

大地震の発生時に備えた安全対策として、小中学校体育館の吊り天井を撤去します。（対象校：小  
牛田小学校、中埴小学校、南郷小学校、南郷中学校）

## 特別会計

町には、一般会計のほかに7つの特別会計があります。それぞれの特別会計の平成27年度予算総額は次のとおりです。

### ◆特別会計

国民健康保険	36億7,247万7千円
後期高齢者医療	2億9,837万2千円
介護保険	23億360万円
公共下水道事業	9億8,005万5千円
農業集落排水事業	4億6,214万9千円

### ◆水道事業会計

収益的支出	7億4,423万円
資本的支出	3億65万6千円

### ◆病院事業会計

収益的支出	7億6,441万5千円
資本的支出	1億4,241万2千円